

役員会（要旨）

日時 平成31年1月31日（木）午前9時30分～10時50分

場所 本部棟2階会議室

出席者

荒川理事長、神田副理事長、橋本理事、櫻木理事、平田理事、岡本理事、岸本監事
赤井法人運営本部長、今村法人運営本部事務部長、緒方法人運営本部総務課長

【審議事項】

1 理学研究科・理学部の入学定員および収容定員の変更について

<事項区分>大学事項

<所管理事等>橋本理事

<資料説明者>橋本理事

<概要>

2020年度からの理学研究科後期博士課程・前期博士課程および、学士課程の入学定員及び収容定員の変更についての審議。

<審議結果>

・原案のとおり承認。

<意見内容>

・日本の研究力強化に向けて、博士課程への進学者の減少は深刻な問題である。原因は博士課程修了後に魅力的なキャリアパスが見えないというところにあるので、企業と協力し、博士人材の採用や企業からの派遣によるリカレント教育の仕組みを検討いただきたい。

【報告事項】

1 新法人の中期計画の修正について

<事項区分>法人事項、大学事項

<所管理事等>荒川理事長

<資料説明者>荒川理事長

<概要>

新法人の中期計画について、評価委員会を踏まえた修正等についての報告。

<意見内容>

・新法人の中期計画について、1月11日および1月29日に開催された新法人評価委員会での御指摘を踏まえて、12月20日の役員会でご報告した内容から修正が発生した。1月29日の法人評価委員会の御指摘に基づく三点の修正については、大きな修正ではないため、判断は委員長に一任されることが確認された。今後、府市とも調整のうえ修正案を作成し

委員長に御了承をいただいた上で、府市で開催される運営協議会に諮られる予定である。

- ・最終的には、4月1日の新法人設立後、新法人役員会において審議し、府市へ提出することとなる。

2 新法人における法人及び大学事務組織の業務執行体制について

<事項区分>法人事項、大学事項

<所管理事等>神田副理事長

<資料説明者>神田副理事長

<概要>

新法人における法人及び大学事務組織の業務執行体制についての報告。

<意見内容>

- ・新業務執行体制がスタートして現場が混乱することのないよう教職員に十分な説明を行いながら、準備を進めていただきたい。
- ・事務組織の業務執行体制は組織の根幹に関わる非常に重要な案件である。府立大学と共同設置している新大学推進会議で決定する前に、本学の最終意思決定機関である役員会で審議すべき案件であった。今回は、報告承認ということで取り扱うが、今後、新法人に関する重要事項について同様のことが起きないようにしていただきたい。

3 平成31年度大阪市予算内示について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>神田副理事長

<資料説明者>神田副理事長

<概要>

平成31年度大阪市予算内示についての報告。

4 後援名義の使用承認について（日本臨床腎移植学会）

<事項区分>大学事項

<所管理事等>平田理事

<資料説明者>緒方総務課長

<概要>

医学研究科 泌尿器病態学より申請のあった「第52回日本臨床腎移植学会 市民公開講座」にかかる後援名義の使用承認についての報告。

5 後援名義の使用承認について（学校法人追手門学院）

＜事項区分＞法人事項

＜所管理事等＞櫻木理事

＜資料説明者＞緒方総務課長

＜概要＞

大阪市および学校法人追手門学院より申請のあった、「理工系女子応援イベント
“リケジョのミカタ”」にかかる後援名義の使用承認についての報告。

6 平成30年12月度月次状況報告について

＜事項区分＞法人事項

＜所管理事等＞櫻木理事

＜資料説明者＞櫻木理事

＜概要＞

平成30年12月度の月次状況（外部資金）についての報告。

【その他事項】

- ・平田理事より、1月25日に医学部附属病院で発生した、個人情報を含むUSBの紛失についてお詫びがあり、再発防止と原因究明を目的に委員会を立ち上げ対処しており、調査結果について役員会で報告する予定である旨の説明があった。